



## 平成20年12月期 中間決算短信 (非連結)

平成20年8月12日

上場会社名 株式会社GABA 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2133 URL <http://www.gaba.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 青野 仲達  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼最高財務責任者 (氏名) 槇島 俊幸 TEL (03) 5768-2000  
 半期報告書提出予定日 平成20年9月18日

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成20年6月中間期の業績 (平成20年1月1日～平成20年6月30日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	4,593	8.2	240	△24.5	276	△19.8	132	△34.1
19年6月中間期	4,245	17.3	317	△49.4	344	△47.4	201	△48.4
19年12月期	8,777		821		887		522	

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	2,694	33	2,685	11
19年6月中間期	4,308	13	3,685	03
19年12月期	11,350	69	10,001	90

(参考) 持分法投資損益 20年6月中間期 一百万円 19年6月中間期 一百万円 19年12月期 一百万円

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
20年6月中間期	6,315		1,175		18.6	△14,123	02	
19年6月中間期	6,431		1,236		19.2	△23,994	39	
19年12月期	6,764		1,563		23.1	△16,809	00	

(参考) 自己資本 20年6月中間期 1,175百万円 19年6月中間期 1,236百万円 19年12月期 1,563百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
20年6月中間期	△2,242		249		△519		1,160	
19年6月中間期	276		△848		△915		3,298	
19年12月期	867		△1,067		△912		3,673	

## 2. 配当の状況

基準日	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
19年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00
20年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00
20年12月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、2ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成20年12月期の業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	9,830	12.0	520	△36.7	550	△38.0	300	△42.6	6,865	62

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 無  
 ② ①以外の変更 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 20年6月中間期 43,706株 19年6月中間期 43,636株 19年12月期 43,696株  
 ② 期末自己株式数 20年6月中間期 一株 19年6月中間期 一株 19年12月期 一株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、35ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

平成20年12月期の業績予想につきましては、平成20年2月12日に発表いたしました業績予想と変更はございません。上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想の関連事項等につきましては、「1. 経営成績 (3) 当期の見通し」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

・普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

基準日	1株当たり配当金						配当金総額 (百万円)				
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末			期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	
19年12月期	—	—	—	—	—	—	122,800	00	122,800	00	27
20年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20年12月期 (予想)	—	—	—	—	—	—	148,300	00	148,300	00	—

(注) A種優先株式の配当金につきましては、日本円TIBOR (12ヵ月物) に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油や原材料価格高騰の影響による企業収益の減少が予想され、景気の減速感・先行きの不透明感が一層強まったことにより、個人消費の低迷が顕在化しつつある中で推移しました。当社の事業領域である外国語教室市場においては、前事業年度において発生した市場の混乱に加え、国内経済の影響を受けたこともあり依然縮小傾向で推移しております。

当社は、このような状況下においては顧客は企業に対し従来以上に信頼と質を求め慎重な選別を行うものと考えており、クライアントの信頼を勝ち得る堅実な事業運営に努め、「顧客志向」を基本方針とした事業展開を継続しております。

クライアントに安心して受講していただくための施策として、平成20年3月より「G a b a グローバル・スターズ」において月謝制による支払を可能としました。また、平成20年5月には、レッスン未提供分受講料の一部を当社の固有財産から切り離して信託する受講料信託(前受金保全)制度を導入しております。受講料信託制度の導入により、仮に当社の事業が継続困難な状態に陥った場合でも、分別管理された受講料についてはクライアントへ返済を保証することが可能となり、クライアントに対し安心感を提供し当社の信頼性向上にも繋がるものと期待しております。

事業提携による新規チャネル拡充施策として、平成20年3月より株式会社エポスカードとの提携を開始しました。同社カード会員に対して特別コースの提供を行うことにより、当社のレッスンを従来より幅広い層に受講いただくための取り組みを進めております。

クライアントに快適なレッスン環境を提供するため、スクールの新規開設による拠点エリアの拡大、移転による規模拡大および通学利便性の向上にも継続して取り組んでいるほか、クライアントニーズに十分対応可能なレッスンを提供するための良質なインストラクターの確保、きめ細かなカウンセリングを実施するためのカウンセラーの増員も行っております。当中間会計期間において、当社のコールセンターが、サポートサービス業界における世界最大のメンバーシップ団体HDI(Help Desk Institute、ヘルプデスク協会)の日本における認証機関であるHDI-Japanが提供するサポートサービスの格付けである「お問い合わせ窓口格付け-2月度:スクール業界調査」における最高評価の三ツ星を獲得しました。スクール業界の調査は今回初めて実施されたものですが、顧客満足度などを審査するパフォーマンス評価全項目において満点を記録するなど、コールセンターにお問い合わせいただいた方の英会話習得の目的や希望条件を中心にカウンセリングを行い、最適なレッスンをご案内する取り組みが高く評価されました。

以上のような施策により、当中間会計期間末において、クライアント数は19,761人、インストラクター数は1,117人となりました。既存クライアントの契約継続者数は引き続き順調に推移しているものの、新規入会者数については市場の影響は避けられず、ほぼ横ばい状態で推移しております。

当中間会計期間においては、契約継続者数は堅調に推移しているものの、新規入会者数の伸び悩みにより、売上高が期初に設定した業績予想を若干下回る結果となりました。また、クライアントの学習サポートを充実させるためのカウンセラー増員に伴う人件費の増加、レッスン提供数の増加によるインストラクターへの委託講師報酬の増加、スクールの新規開設および移転拡張に伴う設備費の増加等があったことにより売上高に対する売上原価率は50.9%(前年同期に比べて3.2ポイントの増加)となりました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、本社機能を充実させるための人件費の増加や平成19年5月に実施した本社移転に伴う賃借料の増加等があったものの、広告宣伝費のスリム化による経費圧縮等を行ったこともあり、売上高に対する販管費率は43.9%(前年同期に比べて0.9ポイントの減少)となりました。期初に設定した計画に従いサービスに対する投資を重点的に行った一方で、削減可能な経費については見直しを実施し、利益確保にも努めております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,593,003千円(前年同期比8.2%増)、営業利益240,144千円(前年同期比24.5%減)、経常利益276,516千円(前年同期比19.8%減)となりました。また、特別損失として、固定資産除却損25,165千円、L S閉鎖損失引当金繰入額23,568千円を計上したことにより、中間純利益は132,546千円(前年同期比34.1%減)となりました。

当社のこれまでの業績推移は以下のとおりであります。なお、第6期(平成16年12月期)は、合併に伴い3ヶ月決算となっております。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期中間
決算年月	平成16年9月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年6月
売上高 (千円)	4,042,491	1,090,788	5,520,960	7,656,325	8,777,890	4,593,003
経常利益 (千円)	1,004,404	274,392	1,115,902	1,425,233	887,203	276,516
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	579,104	113,848	△2,867,120	824,321	522,410	132,546
クライアント数(人)	8,491	8,693	12,102	16,073	19,260	19,761
ブース数 (ブース)	431	442	485	583	705	740
LS数	24	25	27	29	34	35
LF数	-	-	-	1	1	2

(注)ブース数は、LSとLFを合算して記載しております。

事業別の売上高は次のとおりであります。

(英会話事業)

英会話事業においては、スクールの新規開設による拠点エリアの拡大と移転による利便性の向上、各種研修によるカウンセラーのカウンセリングスキル、インストラクターのレッスンスキルの向上により、満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。また、子供を対象とした英会話スクールである「Gabaグローバル・スターズ」は当中間会計期間において2校目となる広尾LFを新規開設し、本格展開を開始しております。

スクール新設状況としましては、2月に川崎LSおよび広尾LFを新規開設いたしました。広尾LFは、当社としては初となる、「Gabaグローバル・スターズ」と「Gabaマンツーマン英会話」を併設するスクールとして開設いたしました。また、移転状況としましては、1月に新橋汐留LS、4月に渋谷LS、6月には北千住LSの移転を実施いたしました。

その結果、当中間会計期間末において、35LS、2LF体制となりました。今後も引き続き、受講生に対しより快適で利便性の高い学習環境を提供すべく取り組んでまいります。

地域別の実績値としては、28LSと2LFを開設している関東は売上高3,799,718千円(英会話事業売上高比83.1%)、2LSを開設している中部は売上高195,764千円(英会話事業売上高比4.3%)、5LSを開設している関西は売上高577,731千円(英会話事業売上高比12.6%)、となりました。

また、規模別実績としては、大型LSが売上高の62.2%、小型LSが37.8%を占めております。

その結果、当中間会計期間における英会話事業の売上高は4,573,214千円(前年同期比9.4%増)となりました。

(その他事業)

スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするための各種オンライン英語学習教材の販売をその他事業と位置づけております。販売方針の変更を行ったことにより販売数が減少した結果、当中間会計期間におけるその他事業の売上高は、19,789千円(前年同期比70.2%減)となりました。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「Gabaマンツーマン英会話」を開講するスクールのことをLS(ラーニングスタジオ)、主に子供向け英会話レッスン「Gabaグローバル・スターズ」を開講するスクールのことをLF(ラーニングフィールド)と呼んでおります。
2. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。
3. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ448,555千円減少し、6,315,701千円となりました。その主な要因は、受講料金銭信託、自己株式(優先株式)の取得等による現金及び預金の減少1,876,149千円、受講料金銭信託の増加2,296,800千円、売掛金の増加139,029千円、有価証券の減少636,583千円および投資有価証券の減少500,135千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ61,032千円減少し、5,139,835千円となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加62,932千円、クライアント1人あたりの契約金額の減少による前受金の減少88,010千円および賞与引当金の減少34,333千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ387,523千円減少し、1,175,866千円となりました。その主な要因は、中間純利益132,546千円の計上および自己株式(優先株式)の取得・消却による繰越利益剰余金の減少490,690千円であります。

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ2,512,732千円減少(前中間会計期間は1,487,839千円の減少)し、1,160,712千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により使用した資金は2,242,582千円(前中間会計期間は、276,236千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上227,782千円、L S閉鎖損失引当金の増加14,193千円および未払費用の増加36,762千円があったものの、受講料金銭信託の増加2,296,800千円、前受金の減少88,010千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により得られた資金は249,195千円(前中間会計期間は、848,201千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出184,873千円、投資有価証券の売却による収入501,691千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は519,345千円(前中間会計期間は、915,875千円の支出)となりました。これは主に、自己株式(優先株式)の取得による支出491,667千円、優先株式の配当金支払による支出27,875千円によるものであります。

(3) 当期の見通し

当社を取り巻く国内経済を展望しますと、世界的金融不安や石油関係製品・食品価格の高騰は解消の兆しが見えず、先行きの不透明感は一層高まっております。当社の事業領域である外国語教室市場におきましては、語学に対する需要・関心は依然として失われていないものの、景気減速の影響は大きく、市場の回復には更なる時間を要するものと想定しております。

このような状況の中、顧客は従来以上に企業に対し質を求め、慎重に選別を行う傾向が見受けられます。こうした要望に応え、当社は引き続き顧客志向・顧客満足を重視した事業運営を続けてまいります。

英会話事業の主力である成人向け英会話につきましては、引き続きサービス満足度向上によるロコミ集客の実現に注力してゆきます。当社が掲げる「サービスへの投資」として、「質の良いインストラクターの確保」「カウンセリングサービスの強化」「カリキュラムの刷新」等の施策を実施することによりコストの増加は見込まれますが、将来的には一層の差別化を図り、広告に頼らない成長を実現してまいり所存です。また、法人営業部の強化、他社との事業提携等により集客チャネルを広げ、広告宣伝費を抑えながらも当社のレッスンをより多くの方にご提供できる事業スキームを構築してゆく所存です。

子供を対象とした英会話「Gabaグローバル・スターズ」につきましては、当中間会計期間に増設したLFと一部LS内レッスンの開始により事業規模の拡大を図り、引き続き成人向けとは異なる子供向け英会話事業のビジネスモデル整備、確立を促進いたします。

「サービスへの投資」は、当社の中長期的な成長のための施策として下期においても推進していく一方で、削減可能な経費については引き続き徹底した見直しを実施し、利益確保に注力してゆく所存です。

以上により、平成20年12月期の業績予想につきましては、平成20年2月12日に発表しました、売上高9,830百万円(前事業年度比12.0%増)、営業利益520百万円(前事業年度比36.7%減)、経常利益550百万円(前事業年度比38.0%減)、当期純利益300百万円(前事業年度比42.6%減)につきましては、予想値の範囲内に収まる見通しであるため変更はございません。

上記の業績見通しの各数値は本書発表日時点において、当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定等に基づいて算定しています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いて算定したものです。将来の予想に本質的に内在する不確実性、不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変更可能性等に照らし、現実の数値は上記の予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(4) 利益配分に関する基本方針および当期の配当

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については普通株式への配当は実施しておりません。

当社は業容拡大のため新規スクール開設と新規事業の立ち上げに伴う投資等を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、次項「(5) 事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ) 優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、第10期(平成20年12月期)についても普通株式への配当は実施しない予定ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、優先株式については、1株当たり148,300円の配当を実施する予定であります。

(5) 事業等のリスク

当社が事業を遂行するにあたり、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載事項および本項以外の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業展開におけるリスクについて

(イ)外国語会話教室市場の動向と競合の状況について

経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によれば、外国語会話教室の受講者数は、平成19年10月には業界大手事業者撤退という影響も受けたことから、平成19年12月末の受講者数は平成18年12月末と比較し5割程度まで落ち込む結果となっております。その後、若干の回復はあったものの、当中間会計期間末現在でも依然減少傾向が解消されていない状況にあります。

その一方で、外国語を話すことができれば個人でも教室を開設することが可能であり、新規参入が比較的容易な市場でもあります。今後、外国語会話教室市場の市場規模がさらに急速に縮小した場合や、市場内での新規参入が活発になり競争激化による低価格競争に陥った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はマンツーマンによるレッスンに特化していることから、マンツーマンによるレッスンの当該市場における評価が著しく低下した場合、あるいはマンツーマンレッスンに特化した有力な競合企業が現れた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)スクール開設および立地改善について

当社は現在、関東および関西(大阪市・京都市・神戸市)、中部(名古屋市)を中心にスクール開設を行っておりますが、L S開設方針として、駅近隣の立地であること、物件のグレードが高いこと、貸室㎡単価が周辺相場に比べ割安な物件であること、物件面積では100~400㎡程度であることを重視しております。またL Fでは、前述のL S開設方針に加え、子供が安全に通うために周辺環境が良好であることを考慮して開設地を決定しております。

しかしながら、開設予定地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たなスクール開設または既存スクールの立地改善・拡張等ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)基幹業務システム「G a b a w e b」への依存について

当社の業務管理は基幹業務システムである「G a b a w e b」に大きく依存していることから、データバックアップの定期的な保持および地震などの災害からの影響を軽減させる体制を整備しております。また、当社では有能なシステムエンジニアを採用し、当該基幹業務システムの構築・運営・管理は当社のIT担当部門で行っております。

以上のように、基幹業務システム保持の体制を整備しておりますが、万が一、何らかの理由により、サーバーが同時に停止した場合等には、業務推進に支障をきたすこととなり、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)インストラクターの確保について

当社はマンツーマン形式の英会話レッスンのみを提供しており、当該英会話レッスン方法では、各クライアントの個人ニーズに合わせたレッスン提供体制が必須と考えております。そのため、当社では50カ国以上の国籍の様々な経歴を持つインストラクターを主に業務委託契約により確保しており、当社と良好な関係を維持しております。インストラクター全員がネイティブレベルであることはもちろんのこと、知識、教養、柔軟性を兼ね備えていることを書類と面接をとおして確認し、業務委託契約を締結しております。

今後の業容拡大によるクライアント数の伸長予測に従いインストラクター数を増加させ、十分なレッスン数の提供に取り組んでおりますが、予想以上のクライアントの獲得やレッスン需要の季節変動等によりレッスン需要に急激な増加があった場合、当社の認定基準を満たすインストラクターを必要数確保できない可能性があります。さらに、業務委託という関係上、各インストラクターによる提供レッスン数はインストラクターの自主性に依存するため、クライアントからの需要に応じたレッスン数の供給ができない可能性があります。これらの可能性が顕在化しレッスンの供給不足が生じた場合、今後の業容拡大により安定的なレッスン供給体制を確保するため業務委託契約という関係につき見直しせざるを得ない状況となった場合、もしくは委託講師報酬の引き上げを余儀なくされた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)法的規制等について

当社の事業展開における法的規制等の概要は以下のとおりであります。

(労働基準法等)

労働基準法は、労働者の労働条件の最低基準を定めた法律であり、同法が定める「労働者」の雇用主は、同法に基づく義務のほか、労働保険・社会保険の保険料に関する負担義務、労働安全衛生法上の義務等を負うこととなります。

当社では、前項「(ニ)インストラクターの確保について」に記載のとおり、インストラクターとは業務委託契約を締結しており、英会話レッスンの提供を委託しております。当社からレッスンを提供する時間・勤務先スクールを指定することはないこと、業務委託契約において一定の業務内容が規定されていること等に鑑み、当社は、現状においてインストラクターは労働基準法等が定める「労働者」には該当しないものと考えております。

しかしながら、今後労働基準法等の適用を受ける「労働者」の定義に関する法令の改正、裁判例の変遷や行政当局による対応の変化が生じた場合等には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(出入国管理及び難民認定法)

出入国管理及び難民認定法は、外国人はいずれかの在留資格が付与されて初めて入国・在留が認められ、当該在留資格に定められた活動ができるものとしており、就労についても、認められるもの(人文知識・国際業務等)、原則として認められないもの(留学・就学等)、個々の許可内容によるもの(特定活動)等様々な在留資格が存在し、かかる在留資格の付与、および在留期間の更新は法務大臣の裁量に委ねられています。

当該法令の改正や裁判例の変遷が生じた場合のみならず、法務大臣の裁量権の範囲内において在留資格の付与・在留期間の更新等に関する方針の変更等が生じた場合においても、外国人の日本への入国・在留期間が現在よりも制限される可能性があり、かかる場合には当社の事業に必要なインストラクターを確保することが困難となる等により当社の業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(下請代金支払遅延等防止法)

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。同法においては、同法の適用対象となる取引に関し、親事業者が発注に際し下請事業者に対して給付の内容等同法第3条第1項に定める事項を記載した書面(いわゆる3条書面)を交付すること、親事業者の禁止行為等が定められております。

当社によるインストラクターに対する英会話レッスンの提供の委託については、当社を親事業者、各インストラクターを下請事業者として同法の適用があり、当社は、インストラクターに3条書面を交付する等、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、これに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定商取引に関する法律)

「特定商取引に関する法律」は、特定商取引(訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、並びに業務提供誘引販売取引をいう)を公正にし、および購入者等が受ける可能性のある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社によるクライアントへの英会話レッスンの提供は、同法における特定継続的役務提供に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および割賦販売法等の関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフないし中途解約への対応等、同法および割賦販売法等の関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または割賦販売法等の関連法令の改正等が生じた場合には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これまで、クーリング・オフ等による大量の解約が発生した事実はありませんが、今後、大量の解約が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不当景品類及び不当表示防止法)

不当景品類及び不当表示防止法は、不当な景品類および不当表示を規制の対象としております。「景品類」とは、お客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相

手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であり、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の販売促進行為の一環として販促グッズ等の景品類を用いることがあり、また広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不当な景品類や、不実の内容・誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう、十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であるとみなされる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (個人情報保護に関する法律)

「個人情報保護に関する法律」は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、クライアント・インストラクター等の個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報保護規程の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めておりますが、不測の事態によって当社が保有する個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社の信用低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (雇用保険法に基づく教育訓練給付金制度について)

当社では、雇用保険法に基づいた「教育訓練給付制度(注)」の適用を受けた講座を提供しており、当中間会計期間における売上高に占める割合は約3割となっております。従いまして、当社の講座が何らかの理由により同制度による厚生労働大臣の指定を受けられなくなった場合、同制度によって給付される金額が変更されるなど制度の内容が変更された場合あるいは制度自体が廃止された場合等には、クライアント数が大きく変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)教育訓練給付制度とは、働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険法に基づく給付制度であります。当該制度は、本書提出日現在においては「被保険者期間3年以上、給付率20%、上限額10万円」と定められており、初めて同制度を利用する人のみ、「被保険者期間1年以上、給付率20%、上限額10万円」の給付要件により利用が可能となります。

#### (ヘ)ブランドが毀損するリスクについて

当社は、競争の激しい外国語会話教室市場において、マンツーマンによるレッスンに特化した差別化戦略を採用しており、競合企業への対応策としてブランド価値を重視した経営を行っております。

当社では、ブランドイメージの向上および浸透に努めておりますが、広告活動等において予想どおりの効果が得られる保証はなく、また、今後、当社にクライアントやインストラクター等との重大なトラブル、係争もしくは法令違反等が発生あるいは判明した場合、またはインターネットやマスコミ報道等の内容によっては、当社のブランドイメージの社会的評価が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社が提供する「G a b a」に類似した名称等の商品またはサービスが何らかの社会問題を引き起こした場合、当社のブランドイメージが損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ト)知的財産権について

当社は、前項「(ヘ)ブランドが毀損するリスクについて」に記載のブランド戦略のもと、積極的な商標権の登録を行っております。ただし、当社ロゴについて当社が保有する商標権のうち、一部の商標権(登録番号第4803256号および第4803262号の商標権。以下、「当社商標権」といいます)は、当社ロゴと類似の登録商標にかかる商標権(登録番号第3113061号、第4636946号および第4636959号の商標権。以下、「第三者商標権」といいます)を保有する第三者から譲り受けたものであり、当該譲り受けに際して、当社は当該第三者との間で、「『ガバ』ないし『GABA』の文字を含む標章を商標として使用する場合には」、第三者商標権との混同を避けるため、当社ロゴの文字部分と「同一の書体の商標以外は使用しない」旨を含む合意(以下、「本件合意」といいます)を行っております。本件合意に基づき、当社は、「ガバ」の呼称を生ずる部分を含む標章を商標として使用する場合には、原則として、当該部分について当社ロゴの文字部分と同一の書体の文字を用いる運用をすべきものと理解しております。

また、当社は、自社開発・設計しているプログラムやソフトウェアにつき、いわゆる公知の基礎技術を改良または組み合わせることにより構築する方針を採用しており、現在のところ第三者の特許権・実用新案権を侵害している事実を認識しておりません。

現在において、その他著作権を含む知的財産権の侵害等を理由とする第三者による請求等を受けておりませんが、当社の知的財産権等に関する理解、調査、管理等が必ずしも正確かつ十分である保証はなく、知的財産権の侵害等を理由に、損害賠償あるいはシステム等の使用差止等を第三者から請求された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②経営成績および財政状態について

### (イ)受講料の前受について

当社の属する外国語会話教室市場では、受講期間が長期にわたるものもあるため、一般的に役務提供期間にわたって売上計上が行われ、申込み時に入金された受講料のうち未受講レッスン相当額が前受金として貸借対照表上の負債の部に計上されております。

当社には、最長300回(約2年間を想定)におよぶ受講コースが存在し、最初に入金された受講料は前受金に計上され、その役務提供期間で経過期間に応じ売上に計上されます。当中間会計期間末における前受金は4,345,699千円(前事業年度末比2.0%減)であり、総資産の68.8%となっております。

前受金の総資産に対する比率は高水準で推移しております。短期間に多くのクライアントが中途解約を行った場合等には、多額の前受金の返金が発生し、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では平成20年5月より、財政状態の透明性を高めクライアントに安心して受講いただく仕組みを整えることを目的として、レッスン未提供分受講料の一部を当社の固有財産から切り離して信託する保全措置を開始しました。当中間会計期間末における受講料金銭信託は2,296,800千円であり、クライアント数や受講状況等により変動しますが、当該措置により資金の一部は固定化されたこととなり、今後何らかの事情により当社の保有する資金で賄うことができない程の資金需要が発生した場合は、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ)減損会計の適用について

当中間会計期間末において当社が減損の兆候を認識している資産はありませんが、将来事業収益が低下した場合には認識を必要とされる事態が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③当社株式に関する事項について

### (イ)新株予約権の付与について

当社は、平成17年3月30日、平成17年8月25日、平成17年12月12日および平成18年1月18日の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成20年6月30日現在11,314株(当社普通株式の発行済株式総数の25.9%)であり、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値は希薄化することになります。

### (ロ)主要株主であるエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社について

平成19年5月30日の当社の主要株主であったテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合の解散に伴い、同組合への主要出資者であったエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社が新たに主要株主となりました。

当中間会計期間末において、潜在株式を含む当社普通株式の48.0%(潜在株式を除く当社普通株式の60.4%)を保有する同社は、当社がMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実施した時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式上場を目指して協力してきた友好的パートナーであります。同社の保有する株式の売却が株式市場で行われた場合や、株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、事業戦略上のアライアンス先への譲渡を行った場合でも当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社取締役5名のうち1名を同社から、当社の業務遂行に資する意見を得るため、招聘しております。従業員の出向および出向受け入れはありません。

### (ハ)優先株式の発行、取得および消却について

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株を発行しております。発行価額(払込金額)は1株当たり1,000万円であり、株式会社大和証券グループ本社(200株)および有限会社ジュピターインベストメント(注1)(120株)を引受先として、総額3,200万円の資金を調達しております。

当該優先株式は、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先し、剰余金の配当については、日本円TIBOR(12ヵ月物)に0.5%を加算した年率が優先配当年率として定められております。当該計算に基づいて算出された優先配当金の全部または一部を支払えない場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積することとな

ております。なお、当該優先株式の優先配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払順位は、第一順位となっております。

また、当該優先株式には取得請求権が付されており、優先株主から取得請求がなされた場合、取得請求日(毎年4月14日。ただし、当日が非営業日である場合は翌営業日)から30日以内に、取得請求がなされた優先株式数に1株当たりの取得価額(注2)を乗じた金額(ただし、分配可能額を超える場合は分配可能額の範囲内)で当該優先株式を取得することとなっております。当該取得請求権に基づく取得請求可能株式数も定められております。なお、当該優先株式には普通株式への転換権は付与されておりません。

以上のように、当該優先株式は、今後の当社の財政状態および普通株式の配当に影響を与えることとなります。

当社は優先株式の配当負担を軽減し、企業価値の一層の向上を図るため、取得条項に基づき、平成20年2月21日の取締役会決議により、平成20年3月24日に株式会社大和証券グループ本社より31株、有限会社ジュピターインベストメントより18株、合計49株の優先株式を取得しました。取得済株式は、平成20年3月27日の取締役会決議に基づき同日付で消却しております。

従いまして、当該優先株式の取得請求可能株式数は下表のとおりとなっております。

年月日	取得請求可能株式数(*)
平成21年4月14日以降	178株

(\*) 当該取得請求日までに当社により新たに取得された当該優先株式の数が控除されます。

- (注) 1. 有限会社ジュピターインベストメントの株式は、The Goldman Sachs Group, Inc. が100%間接保有しております。
2. 1株につき当該優先株式の払込金額(1,000万円)の100%および当該優先株式の累積未払配当金相当額の合計額に、1株につき当該優先株式の優先配当金を取得請求日の属する事業年度の初日から取得請求日までの日数(初日および取得請求日を含む)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる)を加算した額とする。ただし、当該事業年度において当該優先株式の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### ④配当政策について

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については普通株式への配当は実施しておりません。

当社は業容拡大のため新規スクール開設と新規事業の立ち上げに伴う投資等を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、前項「③当社株式に関する事項について(ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、第10期(平成20年12月期)についても普通株式への配当は実施しない予定ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、優先株式については、1株当り148,300円の配当を実施する予定であります。

## 2. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

当社は、「G a b aマンツーマン英会話」の名称で、マンツーマンレッスン専門の英会話スクールを運営しております。日本人は、大学を卒業した時点で約10年の英語学習経験があるにもかかわらず、世界に通用する英語力を身につけている人は少ないと言われております。当社は実践を意識した英会話習得サービスを提供することによって英語教育手法を革新し、国際舞台で活躍できる人材を育成することで、社会に貢献することを目指しております。

当社の事業は、英会話事業とその他事業に大別されます。

### (1) 英会話事業

英会話事業においては、マンツーマン英会話レッスンの提供およびレッスン用教材の販売を行っております。大学生・社会人等を対象とした、成人向けマンツーマン英会話レッスン「G a b aマンツーマン英会話」はL Sにて、子供を対象としたマンツーマン英会話レッスン「G a b aグローバル・スターズ」は主にL Fにて展開しております。

グループ学習では困難な、クライアントごとにカスタマイズされた個別カリキュラムの提供を行うことで、クライアントが最大限の学習効果を得ることができるよう努力しております。すなわち、英語学習の目的と開始時のレベル、および上達のスピードはクライアントごとに異なるという課題に対し、クライアント一人ひとりの目標と希望に応じてカリキュラムをカスタマイズして提供しております。さらに、マンツーマンレッスンは通常、グループレッスンと比べて時間あたりの会話量が豊富なため、効率的に英会話スキルの上達を図ることができると考えられます。

「G a b aマンツーマン英会話」においては、主なクライアント層である20代～30代の社会人が効果的に英会話を身につけることができるように、利便性を意識したサービスを提供しております。たとえば、I Tの積極的導入により、クライアントは「my G a b a」と呼ばれるインターネット上の専用サイトを通じて、携帯電話やパソコンからレッスンを予約することができます。レッスン記録はすべてデータベース化されており、クライアントがいつでもオンラインで閲覧できる他、学習プランのアドバイスのために随時活用されております。また、当社は複数の路線が乗り入れるターミナル駅近くにL Sを開設しており、利便性の向上を図っております。さらに、スクール内ではインテリアにも気を配り、カフェのような開放感のある雰囲気づくりを大切にしております。レッスンは、クライアントとインストラクターが向かい合う形ではなく、丸みを帯びた机に沿って隣り合うスタイルで行われ、自然な会話が生まれる環境を整えております。

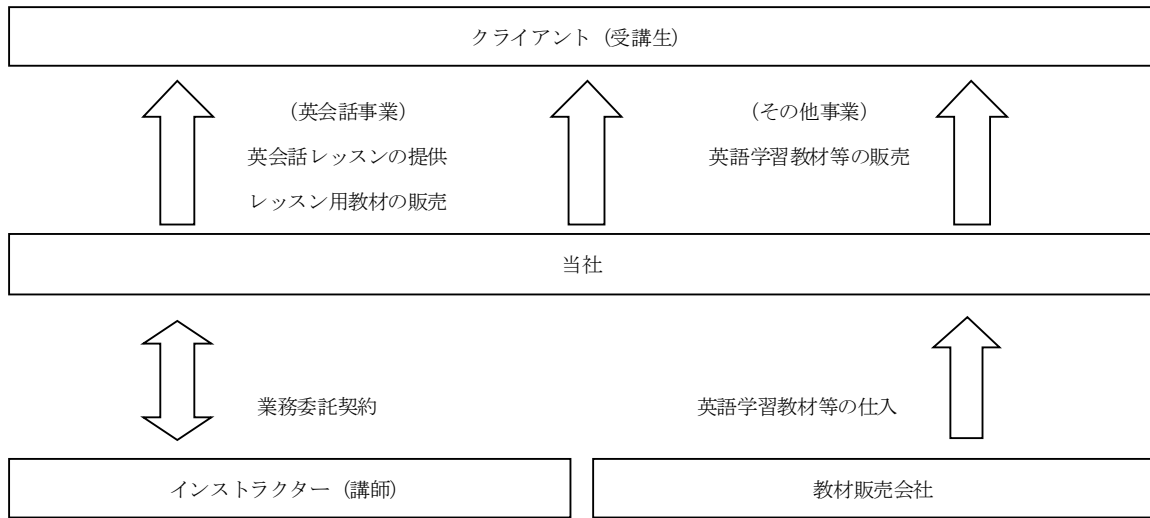
また、「G a b aグローバル・スターズ」においては、成人向けマンツーマンレッスンで培ったマンツーマン教授法およびビジネスモデルを生かしつつ、子供の特性に合わせたカリキュラム・教授法にて展開しております。

平成20年6月末現在、L Sは関東に28校、関西(大阪市・京都市・神戸市)に5校、中部(名古屋市)に2校の計35校を、L Fは関東に2校を直営方式で展開しております。

### (2) その他事業

当社は、スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするためのオンライン英会話教材の販売をその他事業と位置づけております。インターネット上で利用することができる英語コミュニケーション能力測定テストや各種リーディング教材、英文添削コース等を販売し、総合的な英語コミュニケーション能力の向上をサポートしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」を開講するスクールのことをL S (ラーニングスタジオ)、主に子供向け英会話レッスン「G a b a グローバル・スターズ」を開講するスクールのことをL F (ラーニングフィールド)と呼んでおります。
2. 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下のミッションを掲げております。

- ・ 大胆不敵な人生目標に挑む人を応援する (Help people achieve their most audacious life goals.)。
- ・ 国際舞台で活躍できる人材を育成する (Nurture the ability to compete on the global stage.)。
- ・ 多様な文化の相互理解に貢献する (Contribute to the mutual understanding of various cultures.)。

そして、これらを着実に遂行することにより、世の中全体に「グローバルな精神」を根づかせることを目指し、事業を運営しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率および売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」の名称で、マンツーマン英会話レッスンに特化し、競合他社で一般的になっているグループレッソンのスタイルとの明確な違いを打ち出して事業展開をしております。顧客志向で英会話業界を革新してきた結果、当社は大きく成長することができました。今後は、当該事業においては、最適効率の実現を目指しております。サービスクオリティの向上のための施策は継続する一方、関東、関西、中部地区において拠点を拡充し、大都市圏ネットワークを構築しております。さらに、法人営業、他業種企業との提携等により販売手法を多様化させつつ、ブランド力を生かして広告効率を向上させてまいります。こうした諸施策を講じることで収益性を高めてまいります。

また、小学生を対象にマンツーマン英会話レッスンを提供している「G a b a グローバル・スターズ」については、ビジネスモデルを整備しつつ、本格的に展開させ、新しい収益の柱へと育成しております。展開にあたっては、中学生等への対象拡大やスクール施設外での収益機会も検討しております。

他方、当社のマンツーマンに特化した英会話事業で培ったブランド、ノウハウ、顧客ベースを活用し、海外留学、英語教材販売、人材派遣、翻訳・通訳といった「英語関連サービス」にも、事業提携や資本提携も活用して、展開しております。

当社は、今後も顧客志向で英会話業界を革新し、英語に関する最高のブランドを構築することを目指しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、外国語会話教室市場が厳しい状況に置かれているものの、マンツーマンレッスンに特化し、ターゲットを明確にしたマーケティング活動の結果、高付加価値な英会話サービスを提供する事業者としての認知を確立したと認識しております。引き続き同業界での存在感を高め更なる成長を実現するために、より一層の差別化を図り、高品質のサービスの提供に努め顧客満足度の向上に努めてまいります。

当社は、英会話業界における上場会社として、コンプライアンス・内部統制の整備に努めております。顧客が外国語会話教室運営事業者を選択する際に、健全な事業運営体制が整備されていることがより重要な要件になっていると理解しております。

当社の対処すべき課題および具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

##### ① サービスクオリティの継続的向上

- ・ カウンセラーには、クライアントサービスおよびセールススキルを中心に積極的に研修活動を行っております。
- ・ インストラクターには、ティーチングスキルについての認定制度を導入しており、レッスンスキルとレッスンクオリティの維持向上をさらに促進しております。
- ・ インターネット上にクライアント専用サイト「my G a b a」を用意しており、継続的に機能強化を図っております。これにより、L Sでのレッスンだけでは対応できないeラーニングやオンラインサービス等を提供することで、オフラインとオンラインの融合を目指し、より付加価値の高いサービスの提供を行っております。
- ・ クライアントの声を生かしサービスの改善を図っております。「my G a b a」より、クライアントが各種の意見を送信できるようになっており、その意見を直接本社の担当部門が集計し、ダイレクトにスクール運営に反映させております。また、3か月に一度顧客満足度調査を実施し、ご満足いただけていない部分や改善点を抽出し、改善に努めています。

##### ② スクール未開設地域への進出

- ・ 利便性を高め、また新規顧客を獲得するため、スクール未開設地域への進出を進めてまいります。スクール開設方針に「3C」(便利な: Convenient、快適な: Comfortable、一度来たらまた来たくくなるような: Compelling)を

掲げ、当該開設方針に適った立地へ進出することで、競合他社との差別化に努めてまいります。

### ③経営効率の継続的改善

- ・マーケティング効率の向上を図るために、媒体ごとの反響からそれぞれの経済性を分析し、効率のよいメディアミックスの追求に取り組んでおります。
- ・単にスクール数を増やすのではなく、利益率の維持、向上を図りつつ企業成長を達成するために、スクール開設、閉鎖および増床の最適なタイミングの判断に努めております。
- ・ITを積極的に活用しており、「Gaba web」と呼ばれる基幹業務システムを内製しております。当該システムは、社内の業務管理を目的としたものであり、クライアント管理だけでなく経理・財務等の業務管理にも対応しております。当該システムの活用、改善等により、今後も継続的に経営効率の改善を図ってまいります。

### ④顧客層の拡大

- ・当社ではこれまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話教授法やITシステムといった強みを生かし、平成18年9月より、「Gabaグローバル・スターズ」の名称で子供を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を当社LFにて開始いたしました。クライアント数が順調に増加していることを受け、拠点を増設するとともに、ビジネスモデルの整備・確立を促進いたします。
- ・マンツーマンレッスンによる英会話教授法は、法人顧客からも一定の支持を得てまいりました。今後は、法人営業体制を強化しつつ、法人顧客の拡大にさらに取り組んでまいります。
- ・成人向け英会話においては、事業提携による新規チャネル拡充施策を進めてまいります。
- ・団塊世代が退職期を迎えるにあたり、成人向け英会話の新たな顧客層として、前事業年度よりシニア層に向けたサービスを開始しております。

### ⑤法令等への対応

- ・当社では、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。特に、当社の提供する英会話レッスンは、「特定商取引に関する法律」における特定継続的役務提供に該当し、同法に基づく規制を受けておりますが、同法を遵守し、公正かつ誠実に運営をするべく、努めております。
- ・平成18年6月の金融商品取引法の成立により、上場企業等は平成20年4月以降に開始する事業年度より、財務報告に係る内部統制を自ら評価しその結果を開示することが義務付けられることになりました。当社においては、平成21年1月より適用開始となりますが、同法および関連法令等に従うべく、整備を進めてまいります。

### ⑥個人情報保護への取り組み

- ・当社では個人情報を取り扱う事業者として「個人情報保護規程」ならびに「クライアントの個人情報保護に関する社内ルール」を定め、その遵守に努めてまいりましたが、平成19年11月にクライアントの個人情報が含まれるノートパソコンを紛失するという事態が発生し、個人情報保護施策が不十分であったと認識しました。
- ・かかる事態を受け、所有するパソコンには物理的盗難防止策を講じたほか、社内規則の周知と遵守を徹底いたしました。さらに、個人情報を含んだデータをパソコン内に残さない運用を推進するとともに、運用ルールの強化、全社員に対しての個人情報保護に関する研修の充実、ネットワークセキュリティの強化等による再発防止策を講じております。
- ・今後は、適切な業務運営を確保するために、法令遵守体制の充実および内部統制システムの構築・運用を着実に実行し、再発防止に向けて全社を挙げて取り組んでまいり所存です。

### ⑦優先株式について

- ・当社は、当中間会計期間末で178株(総額1,780百万円)の優先株式を発行しております。当該株式については、配当負担の軽減および普通株主への利益還元を含む資本政策の自由度を確保するために、早期の取得および消却を進めてまいります。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、現状の財政状態、経営成績の推移および株主構成等に鑑み買収防衛策の導入はしておらず、また方針の定めもありません。今後当社において基本方針を決定する場合には、企業価値の維持・向上の観点から、専門家等の意見を勘案し、株主の皆様の利益に資することを前提に検討いたします。

### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,298,082		1,160,712		3,036,862	
2. 売掛金		333,035		322,239		183,209	
3. 有価証券		—		—		636,583	
4. 受講料金銭信託	※1	—		2,296,800		—	
5. たな卸資産		94,571		135,776		113,088	
6. その他		208,930		247,954		251,220	
流動資産合計		3,934,619	61.2	4,163,484	65.9	4,220,964	62.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		747,450		845,654		783,649	
減価償却累計額		100,889	646,561	140,488	705,165	119,857	663,792
2. 構築物		55,801		47,734		59,123	
減価償却累計額		12,492	43,308	12,935	34,798	14,766	44,356
3. 工具器具備品		549,811		677,164		599,118	
減価償却累計額		156,594	393,217	249,631	427,533	198,251	400,867
有形固定資産合計		1,083,087	16.8	1,167,497	18.5	1,109,016	16.4
(2) 無形固定資産		120,560	1.9	82,352	1.3	84,162	1.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		499,384		—		500,135	
2. 敷金・保証金		772,095		869,609		816,048	
3. その他		21,900		32,756		33,929	
投資その他の資産合計		1,293,380	20.1	902,366	14.3	1,350,113	20.0
固定資産合計		2,497,027	38.8	2,152,216	34.1	2,543,292	37.6
資産合計		6,431,647	100.0	6,315,701	100.0	6,764,256	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		6,842		4,207		5,834	
2. 未払金		300,457		275,216		284,831	
3. 未払費用		168,507		202,379		165,617	
4. 未払法人税等		153,055		87,893		24,961	
5. 前受金		4,363,414		4,345,699		4,433,710	
6. LS閉鎖損失引当金		15,992		24,868		29,475	
7. 賞与引当金		119,375		145,854		180,188	
8. その他	※2	67,197		53,715		76,249	
流動負債合計		5,194,843	80.8	5,139,835	81.4	5,200,867	76.9
負債合計		5,194,843	80.8	5,139,835	81.4	5,200,867	76.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		592,253	9.2	594,738	9.4	594,383	8.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		442,253		444,738		444,383	
(2) その他資本剰余金		976		—		976	
資本剰余金合計		443,229	6.9	444,738	7.0	445,359	6.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		201,126		136,390		522,410	
利益剰余金合計		201,126	3.1	136,390	2.2	522,410	7.7
株主資本合計		1,236,609	19.2	1,175,866	18.6	1,562,153	23.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		194	0.0	—	—	1,236	0.0
評価・換算差額等 合計		194	0.0	—	—	1,236	0.0
純資産合計		1,236,803	19.2	1,175,866	18.6	1,563,389	23.1
負債・純資産合計		6,431,647	100.0	6,315,701	100.0	6,764,256	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,245,928	100.0		4,593,003	100.0		8,777,890	100.0
II 売上原価			2,024,954	47.7		2,335,862	50.9		4,192,352	47.8
売上総利益			2,220,974	52.3		2,257,141	49.1		4,585,537	52.2
III 販売費及び一般 管理費			1,903,088	44.8		2,016,997	43.9		3,764,101	42.8
営業利益			317,885	7.5		240,144	5.2		821,436	9.4
IV 営業外収益	※1		27,638	0.6		36,772	0.8		67,856	0.7
V 営業外費用	※2		929	0.0		401	0.0		2,088	0.0
経常利益			344,594	8.1		276,516	6.0		887,203	10.1
VI 特別損失	※3		1,637	0.0		48,733	1.0		84,424	1.0
税引前中間(当期) 純利益			342,956	8.1		227,782	5.0		802,779	9.1
法人税、住民税及び 事業税		97,337			80,094			326,708		
過年度未払法人税等 取崩額		—			—			△47,058		
法人税等調整額		44,492	141,830	3.4	15,141	95,236	2.1	719	280,369	3.1
中間(当期)純利益			201,126	4.7		132,546	2.9		522,410	6.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年12月31日残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	20,732	20,732		20,732		
繰越利益剰余金の填補			△2,195,575	△2,195,575	2,195,575	2,195,575
剰余金の配当			△20,881	△20,881		
中間純利益					201,126	201,126
自己株式の取得						
自己株式の消却			△932,565	△932,565		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	20,732	20,732	△3,149,023	△3,128,291	2,396,702	2,396,702
平成19年6月30日残高 (千円)	592,253	442,253	976	443,229	201,126	201,126

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	—	1,947,466	—	—	1,947,466
中間会計期間中の変動額					
新株の発行		41,464			41,464
繰越利益剰余金の填補		—			—
剰余金の配当		△20,881			△20,881
中間純利益		201,126			201,126
自己株式の取得	△932,565	△932,565			△932,565
自己株式の消却	932,565	—			—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			194	194	194
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△710,856	194	194	△710,662
平成19年6月30日残高 (千円)	—	1,236,609	194	194	1,236,803

当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年12月31日残高 (千円)	594,383	444,383	976	445,359	522,410	522,410
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	355	355		355		
剰余金の配当					△27,875	△27,875
中間純利益					132,546	132,546
自己株式の取得						
自己株式の消却			△976	△976	△490,690	△490,690
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	355	355	△976	△621	△386,020	△386,020
平成20年6月30日残高 (千円)	594,738	444,738	—	444,738	136,390	136,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高 (千円)	—	1,562,153	1,236	1,236	1,563,389
中間会計期間中の変動額					
新株の発行		710			710
剰余金の配当		△27,875			△27,875
中間純利益		132,546			132,546
自己株式の取得	△491,667	△491,667			△491,667
自己株式の消却	491,667	—			—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			△1,236	△1,236	△1,236
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△386,287	△1,236	△1,236	△387,523
平成20年6月30日残高 (千円)	—	1,175,866	—	—	1,175,866

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年12月31日残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575
事業年度中の変動額						
新株の発行	22,862	22,862		22,862		
繰越利益剰余金の補填			△2,195,575	△2,195,575	2,195,575	2,195,575
剰余金の配当			△20,881	△20,881		
当期純利益					522,410	522,410
自己株式の取得						
自己株式の消却			△932,565	△932,565		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	22,862	22,862	△3,149,023	△3,126,161	2,717,986	2,717,986
平成19年12月31日残高 (千円)	594,383	444,383	976	445,359	522,410	522,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	—	1,947,466	—	—	1,947,466
事業年度中の変動額					
新株の発行		45,724			45,724
繰越利益剰余金の填補		—			—
剰余金の配当		△20,881			△20,881
当期純利益		522,410			522,410
自己株式の取得	△932,565	△932,565			△932,565
自己株式の消却	932,565	—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			1,236	1,236	1,236
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△385,313	1,236	1,236	△384,076
平成19年12月31日残高 (千円)	—	1,562,153	1,236	1,236	1,563,389

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自平成19年 1月 1日 至平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年 1月 1日 至平成20年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益		342,956	227,782	802,779
2. 減価償却費		86,266	101,517	183,270
3. 長期前払費用償却額		1,852	2,261	3,911
4. 受取利息		△136	△3,225	△2,816
5. 受講料金銭信託の増減額 (増加△)		—	△2,296,800	—
6. L/S閉鎖損失引当金の増減額 (減少△)		△9,064	14,193	2,878
7. 賞与引当金の増減額(減少△)		△9,923	△34,333	50,889
8. 固定資産除却損		—	21,878	41,367
9. 減損損失		—	—	27,935
10. 株式交付費		745	386	1,320
11. 売上債権の増減額(増加△)		△161,044	△139,029	△11,217
12. たな卸資産の増減額(増加△)		△10,904	△22,687	△29,421
13. 仕入債務の増減額(減少△)		△75	△1,626	△1,084
14. 未払金の増減額(減少△)		39,056	△13,724	41,778
15. 未払費用の増減額(減少△)		△82,549	36,762	△85,440
16. 未払消費税等の増減額(減少△)		△16,736	△18,450	△2,930
17. 前受金の増減額(減少△)		520,371	△88,010	590,667
18. 預り金の増減額(減少△)		16,250	△3,377	11,139
19. その他		△36,471	△12,971	△43,802
小計		680,593	△2,229,458	1,581,224
20. 利息及び配当金の受取額		31	3,720	2,316
21. 法人税等の支払額		△404,388	△16,845	△716,361
営業活動によるキャッシュ・フロー		276,236	△2,242,582	867,180

		前中間会計期間 (自平成19年 1月 1日 至平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年 1月 1日 至平成20年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△226,758	△184,873	△398,134
2. 無形固定資産の取得による支出		△22,722	△12,164	△25,782
3. 投資有価証券の取得による支出		△499,056	—	△499,056
4. 投資有価証券の売却による収入		—	501,691	—
5. 敷金・保証金の差入れによる支出		△110,988	△54,281	△172,569
6. 敷金・保証金の回収による収入		14,159	720	31,947
7. その他		△2,835	△1,897	△3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		△848,201	249,195	△1,067,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		37,572	198	41,312
2. 自己株式の取得による支出		△932,565	△491,667	△932,565
3. 配当金の支払額		△20,881	△27,875	△20,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		△915,875	△519,345	△912,135
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		△1,487,839	△2,512,732	△1,112,476
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,785,922	3,673,445	4,785,922
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	3,298,082	1,160,712	3,673,445

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) —</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 教材 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) —</p> <p>(2) 受講料金銭信託 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 教材 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) —</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 教材 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。</p>	建物	3～15年	構築物	10～20年	工具器具備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法にもとづく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	構築物	10～20年	工具器具備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	構築物	10～20年	工具器具備品	2～15年
建物	3～15年																				
構築物	10～20年																				
工具器具備品	2～15年																				
建物	3～15年																				
構築物	10～20年																				
工具器具備品	2～15年																				
建物	3～15年																				
構築物	10～20年																				
工具器具備品	2～15年																				
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左																		

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当中間会計期間末において回収不能見込額がないため、残高はありません。</p> <p>(2) L S 閉鎖損失引当金 L S 閉鎖に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) L S 閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において回収不能見込額がないため、残高はありません。</p> <p>(2) L S 閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>
5. 収益の計上基準	受講料は受講期間に応じて収益を計上し、教材は教材提供時に、また入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。	同左	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	—	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年 6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 —	※1 受講料金銭信託 毎年3月、6月、9月、12月末日を基準として、レッスン未提供分受講料の一定割合を金融機関に信託し、会社資産とは分別して管理することにより保全しております。仮に当社の事業が継続困難な状態に陥った場合には、受益者代理人が金融機関に対し信託財産の償還を請求し、クライアントに対し信託財産の交付を行うこととなっております。	※1 —
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※2 同左	※2 —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取手数料 24,466千円 催事参加料 1,940千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,833千円 受取手数料 21,485千円 保険金収入 3,090千円 催事参加料 1,846千円	※1 営業外収益の主要項目 受取手数料 51,756千円 催事参加料 10,455千円
※2 営業外費用の主要項目 株式交付費 745千円	※2 営業外費用の主要項目 株式交付費 386千円	※2 営業外費用の主要項目 株式交付費 1,320千円
※3 特別損失の主要項目 LS閉鎖損失引当金繰入額 1,637千円	※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 25,165千円 LS閉鎖損失引当金繰入額 23,568千円  なお、固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 9,874千円 構築物 3,937千円 工具器具備品 8,067千円 原状回復費 3,287千円 計 25,165千円	※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 41,367千円 LS閉鎖損失引当金繰入額 15,120千円 減損損失 27,935千円  なお、固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 14,405千円 構築物 289千円 工具器具備品 2,053千円 原状回復費 1,540千円 ソフトウェア 23,078千円 計 41,367千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 71,637千円 無形固定資産 14,629千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 89,047千円 無形固定資産 12,469千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 153,962千円 無形固定資産 29,308千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,052	584	—	43,636	(注) 1
A種優先株式(株)	320	—	93	227	(注) 2
合計	43,372	584	93	43,863	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加584株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の株式数の減少93株は、平成19年3月29日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	93	93	—	(注)
合計	—	93	93	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成19年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。

また、減少は、平成19年3月29日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株 予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)	摘要
		前事業 年度末	増加	減少	当中間会計 期間末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプション としての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日取締役会	A種優先株式	20,881	65,254.80	平成18年 12月31日	平成19年 3月13日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,696	10	—	43,706	(注)1
A種優先株式(株)	227	—	49	178	(注)2
合計	43,923	10	49	43,884	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加10株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の株式数の減少49株は、平成20年3月27日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	49	49	—	(注)
合計	—	49	49	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成20年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また、減少は、平成20年3月27日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

## 3. 新株予約権に関する事項

新株 予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)	摘要
		前事業 年度末	増加	減少	当中間会計期 間末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプション としての新株予約権						—	
合計						—	

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月21日 取締役会	A種優先株式	27,875	122,800.00	平成19年 12月31日	平成20年 3月12日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,052	644	—	43,696	(注) 1
A種優先株式(株)	320	—	93	227	(注) 2
合計	43,372	644	93	43,923	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加644株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式数の減少93株は、平成19年3月29日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	93	93	—	(注)
合計	—	93	93	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成19年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また減少は、平成19年3月29日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日取締役会	A種優先株式	20,881	65,254.80	平成18年12月31日	平成19年3月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月21日取締役会	A種優先株式	27,875	利益剰余金	122,800.00	平成19年12月31日	平成20年3月12日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,298,082千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,298,082千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,298,082千円	現金及び現金同等物	3,298,082千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,160,712千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,160,712千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,160,712千円	現金及び現金同等物	1,160,712千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,036,862千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>636,583千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,673,445千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,036,862千円	有価証券勘定	636,583千円	現金及び現金同等物	3,673,445千円
現金及び預金勘定	3,298,082千円															
現金及び現金同等物	3,298,082千円															
現金及び預金勘定	1,160,712千円															
現金及び現金同等物	1,160,712千円															
現金及び預金勘定	3,036,862千円															
有価証券勘定	636,583千円															
現金及び現金同等物	3,673,445千円															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,462千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,715千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">746千円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">776千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">776千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,287千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,233千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,462千円	減価償却累計額相当額	6,715千円	中間期末残高相当額	746千円	1年内	776千円	1年超	—	合計	776千円	支払リース料	1,287千円	減価償却費相当額	1,233千円	支払利息相当額	13千円	<p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,067千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,980千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>	支払リース料	2,067千円	減価償却費相当額	1,980千円	支払利息相当額	17千円
	工具器具備品																											
取得価額相当額	7,462千円																											
減価償却累計額相当額	6,715千円																											
中間期末残高相当額	746千円																											
1年内	776千円																											
1年超	—																											
合計	776千円																											
支払リース料	1,287千円																											
減価償却費相当額	1,233千円																											
支払利息相当額	13千円																											
支払リース料	2,067千円																											
減価償却費相当額	1,980千円																											
支払利息相当額	17千円																											

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
投資信託等	499,056	499,384	328
合計	499,056	499,384	328

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
投資信託等	498,050	500,135	2,084
合計	498,050	500,135	2,084

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 マネー・マネージメント・ファンド	636,583
合計	636,583

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年 3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年 3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名(注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年 1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年 1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名(注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

- (注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。
3. 当社従業員3名には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日(平成18年4月20日)から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	1,912	7,422	328	30
権利確定	—	—	—	—
権利行使	146	498	—	—
失効	202	360	50	10
未行使残	1,564	6,564	278	20

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (注) (円)	71,000	71,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	188,041	191,007	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta$ 23,994円39銭	1株当たり純資産額 $\Delta$ 14,123円02銭	1株当たり純資産額 $\Delta$ 16,809円00銭
1株当たり 中間純利益 4,308円13銭	1株当たり 中間純利益 2,694円33銭	1株当たり 当期純利益 11,350円69銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 3,685円03銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 2,685円11銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 10,001円90銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
(中間) 貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,236,803	1,175,866	1,563,389
普通株式に係る期末(中間会計期間末) 純資産額 (千円)	△1,047,019	△617,260	△734,486
(中間) 貸借対照表の純資産の部の合計額 と1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式に係る期末(中間会計期間末)の純 資産との差額の主要な内訳			
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余 財産分配請求権が優先的な株式の払 込金額 (千円)	2,270,000	1,780,000	2,270,000
ロ. 優先配当額 (千円)	13,823	13,126	27,875
普通株式の発行済株式数 (株)	43,636	43,706	43,696
普通株式の自己株式数 (株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	43,636	43,706	43,696

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (千円)	201,126	132,546	522,410
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (千円)	187,302	117,751	494,534
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 (千円)			
イ. 優先配当額 (千円)	13,823	13,126	27,875
ロ. 優先株式の償還差額 (千円)	—	1,667	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	43,476	43,703	43,568
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	7,351	150	5,875
(うち新株予約権)	(7,351)	(150)	(5,875)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数174個 新株予約権の目的とな る株式の数348株)	新株予約権5種類 (新株予約権の数1,948個 新株予約権の目的とな る株式の数3,896株)	新株予約権2種類 (新株予約権の数149個 新株予約権の目的とな る株式の数298株)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1. 取得条項付株式(第1回A種優先株式)の一部取得および消却</p> <p>当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、当社定款第10条の10、会社法第168条および第169条の規定に基づき、下記のとおり取得条項付株式を一部取得することを決議し、平成20年3月24日に取得致しました。</p> <p>また、平成20年3月27日開催の取締役会において、当該取得株式を消却することを決議し、同日に消却致しました。</p> <p>(1) 取得の理由 優先株式の配当負担を軽減することにより企業価値の一層の向上を図るためであります。</p> <p>(2) 取得および消却の内容</p> <p>(イ) 取得日 平成20年3月24日</p> <p>(ロ) 取得する株式の種類 A種優先株式</p> <p>(ハ) 取得株式の総数 49株</p> <p>(ニ) 取得価額 1株につき 10,034,036円6.6銭</p> <p>(ホ) 取得価額の総額 491,667,769円</p> <p>(ヘ) 取得先 株式会社大和証券グループ本社 (取得株式数:31株) 有限会社ジュピターインベストメント (取得株式数:18株)</p> <p>(ト) 消却日 平成20年3月27日</p> <p>(チ) 消却額 491,667,769円</p>

## 5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものではありません。

(2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
英会話事業	4,573,214	109.4
その他事業	19,789	29.8
合計	4,593,003	108.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

イ) 地域別実績

地域	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
関東地区	30	563	3,799,718	108.9
中部地区	2	57	195,764	111.7
関西地区	5	120	577,731	112.4
合計	37	740	4,573,214	109.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。

ロ) 規模別実績

規模	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
大型スクール	16	454	2,844,034	104.0
小型スクール	21	286	1,729,180	119.6
合計	37	740	4,573,214	109.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。  
 3. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。